



「滋賀県の人口と世帯数」(令和4年4月1日現在)を公表します。

◇滋賀県の総人口は1,405,327人で、前月比1,638人減少

令和4年4月1日現在の滋賀県の総人口は1,405,327人で、前月に比べて1,638人の減少となっています。増減の内訳は自然増減で632人の減少、社会増減で1,006人の減少です。なお、前年同月と比べると3,926人の減少となっています。

うち外国人数は28,490人で前月に比べ79人増加し、前年同月に比べて715人の減少となっています。

令和4年4月1日現在の推計

総人口	1,405,327人(前月比	1,638人減少、前年同月比	3,926人減少)
うち外国人数	28,490人(前月比	79人増加、前年同月比	715人減少)
世帯数	580,100世帯(前月比	1,338世帯増加、前年同月比	1,138世帯増加)

◇草津市、守山市など 3市1町で増加 大津市、東近江市など 10市5町で減少

人口増減を市町別に見ると、前月に比べて増加したのは草津市(79人増)、守山市(70人増)等3市1町、減少したのは大津市(376人減)、東近江市(183人減)等10市5町です。

市郡別に増減の内訳を見ると、市部は自然増減で570人減少、社会増減で920人減少し、郡部は自然増減で62人減少、社会増減で86人減少となっています。

滋賀県の人口と世帯数(毎月推計人口)とは

平成27年国勢調査人口に、住民基本台帳法に基づく人口移動状況(出生、死亡、転入、転出等)を合算するもので、5年ごとに実施される国勢調査の間の時点における人口を推計しています。

この推計人口は、人や世帯の動きから県の姿を知ることができる大切なデータとして、多種多様な分野で活用されています。